

NissanConnect サービス基本規約

旧	新
第3条（本サービスの入会申込み） 1. 本サービスは、その利用を行うために、NissanConnect 会員(以下「会員」という。)としての登録が必要です。但し、本サービスの一部は、会員の家族が会員の車両を利用する場合等、会員登録を行わないユーザーも利用できる場合があります。 2. 本サービスは無料で提供される会員と有料で提供される会員の種別があり、各サービス種別の詳細な内容は、本サイトに規定するとおりとします。本規約第5条乃至第9条の規定は、有料で提供される会員のみに適用されます。 3. 会員登録をご希望になるユーザーは、当社の指定する手続きに従い、本規約および関連する個別規約のすべてを承諾のうえ、当社に対し申込むものとします。 4. 会員は本サービスの利用にあたり、当社が定める「NissanConnect サービス基本規約」及び、以下のホームページに掲載された「日産ゼロ・エミッションファンド会員規約」を遵守することを承諾し、当社のNissanConnect サービス会員になるものとします。 【URL】 https://n-link.nissan.co.jp/OWNERS/RULES/ZEFUND/	第3条（本サービスの入会申込み） 1. 本サービスは、その利用を行うために、NissanConnect 会員(以下「会員」という。)としての登録が必要です。但し、本サービスの一部は、会員の家族が会員の車両を利用する場合等、会員登録を行わないユーザーも利用できる場合があります。 2. 本サービスは無料で提供される会員と有料で提供される会員の種別があり、各サービス種別の詳細な内容は、本サイトに規定するとおりとします。本規約第5条乃至第9条の規定は、有料で提供される会員のみに適用されます。 3. 会員登録をご希望になるユーザーは、当社の指定する手続きに従い、本規約および関連する個別規約のすべてを承諾のうえ、当社に対し申込むものとします。なお、本サービスは、日本国内に居住する方のみが会員登録および利用できるサービスです。 4. 会員は本サービスの利用にあたり、当社が定める「NissanConnect サービス基本規約」及び、以下のホームページに掲載された「日産ゼロ・エミッションファンド会員規約」を遵守することを承諾し、当社のNissanConnect サービス会員になるものとします。 【URL】 https://n-link.nissan.co.jp/OWNERS/RULES/ZEFUND/
第16条（サービス内容の変更および終了） 当社は、ユーザーへの事前通知なくして本サービスの全部または特定のサービス内容を変更することがあります。	第16条（サービスの変更および終了） 当社は、ユーザーへの事前通知なくして本サービスの全部または特定のサービス内容を変更することがあります。また、当社はユーザーへ6ヶ月前までに通知することにより本サービスの提供を終了することができるものとします。

NissanConnect オペレータサービス利用規約

旧	新
第4章 その他 第8条（免責） 3. （新設） 4. （新設）	第4章 その他 第8条（免責） 3. 当社は、ユーザーによる本オペレータサービスに関連して生じた損害について、当社に故意若しくは重過失がある場合を除き、通常生ずべき損害（逸失利益その他特別の事情によって生じた損害を除きます。なお、当該損害について、当社の予見又は予見可能性の如何を問わないものとします。）の範囲内でのみ損害賠償責任を負うものとします。 4. ユーザーが本オペレータサービスに関連して生じた損害に係る当社に対する請求は、前項に従ってのみ可能であり、利用者は、前項に基づく賠償の請求を除き、債務不履行責任、契約不適合責任、不法行為責任、その他法律構成の如何にかかわらず、日産または提供者に対して損害その他の負担につき賠償、補償その他の請求をすることはできないものとします。

SOSコール（ヘルプネット）サービス利用規約

旧	新
第1章 総則 第2条(用語の定義) (16)利用者情報：氏名・名称、住所等の登録者情報、および登録車両に関する情報等	第1章 総則 第2条(用語の定義) (16)利用者情報：氏名・名称、住所等の利用者および乗員の情報、ならびに登録車両に関する情報等
第2章 本サービス 第3条(本サービスの内容) 9. （新設）	第2章 本サービス 第3条(本サービスの内容) 9. 利用者は、利用者以外の第三者が登録車両の利用等により本サービスを受ける場合、本規約が適用され、本規約を遵守し、または同意する必要があることをその者に周知し、承諾を得た上で利用させるものとします。
第7条(本サービスの利用可能期間) 本サービスの利用可能期間は、前条によりサービス利用が可能になった時点から、利用者が本サービスの停止を希望すること等により利用者の利用資格を喪失しない限り継続されます。 ただし、メーカーオプションナビを装着していない車両(ディーラーオプションナビ及びSOSコールスイッチ装着車両、もしくはSOSコールスイッチ装着車両(NissanConnect 非対応ナビゲーション装着車両、ナビゲーション非装着車両))に関しては、車両の初度登録年月から10年間となります。 ただし、SOSコールサービスは通信事業者による通信網を利用してサービスを提供しておりますので、当該通信網の停波があった場合、10年満了前に終了しご利用頂けなくなります。	第7条(本サービスの利用可能期間) 本サービスの利用可能期間は、前条によりサービス利用が可能になった時点から、利用者が本サービスの停止を希望すること等によりNissanConnect会員を退会もしくは本サービスを解約し、または第18条の規定に基づき、利用者が利用資格を喪失しない限り継続されます。 ただし、SOSコールサービスは通信事業者による通信網を利用してサービスを提供しておりますので、当該通信網の停波があった場合、または第17条に基づき本サービスの提供が終了された場合はご利用頂けなくなります。
第4章 損害賠償 第15条(免責) 1. 利用者は、以下の場合等には、本サービスの全部または一部を利用できず、それにより利用者または第三者が被った損害・損失等に対して、それが日産または提供者の故意または重過失により生じた場合を除き、日産または提供者がいかなる責任も負わないものであることを承諾します。 (5)第19条に規定する情報の全部または一部を日産または提供者が取得できなかった場合、または取得した情報の内容に誤りもしくは誤差が含まれる場合	第4章 損害賠償 第15条(免責) 1. 利用者は、以下の場合等には、本サービスの全部または一部を利用できず、それにより利用者または第三者が被った損害・損失等に対して、それが日産または提供者の故意または重過失により生じた場合を除き、日産または提供者がいかなる責任も負わないものであることを承諾します。 (5)第20条に規定する情報の全部または一部を日産または提供者が取得できなかった場合、または取得した情報の内容に誤りもしくは誤差が含まれる場合
3. 前二項のほか、日産及び提供者が下記の事項について免責されることを確認し承諾します。 (2)日産及び提供者は、関係機関または医療機関に接続した後の事象（救急車等の要請・出勤、車内での医療行為等）について、弊社および提供者は一切の責任を負いません。	3. 前二項のほか、日産及び提供者が下記の事項について免責されることを確認し承諾します。 (2)日産及び提供者は、関係機関または医療機関に接続した後の事象（救急車等の要請・出勤、車内での医療行為等）について、日産および提供者は一切の責任を負いません。

SOSコール（ヘルプネット）サービス利用規約

旧	新
第4章 損害賠償 第16条(損害賠償) 1. 利用者は、本サービスの内容またはその利用により利用者または第三者が被った損害・損失等に対し、それが日産または提供者の故意または重過失により生じた場合を除き、日産および提供者がいかなる責任も負わないものであることを承諾します。 3. （新設） 4. （新設）	第4章 損害賠償 第16条(損害賠償) 1. 利用者は、本サービスの内容またはその利用により利用者または第三者が被った損害・損失等に対し、それが日産または提供者の故意または過失により生じた場合を除き、日産および提供者がいかなる責任も負わないものであることを承諾します。 3. 日産および提供者は、利用者による本サービスに関連して生じた損害について、日産または提供者に故意若しくは重過失がある場合を除き、通常生すべき損害（逸失利益その他特別の事情によって生じた損害を除きます。なお、当該損害について、当社の予見又は予見可能性の如何を問わないものとします。）の範囲内でのみ損害賠償責任を負うものとします。 4. 利用者が本サービスに関連して生じた損害に係る日産または提供者に対する請求は、前項に従ってのみ可能であり、利用者は、前項に基づく賠償の請求を除き、債務不履行責任、契約不適合責任、不法行為責任、その他法律構成の如何にかかわらず、日産または提供者に対して損害その他の負担につき賠償、補償その他の請求をすることはできないものとします。
第5章 契約の解除 第17条 （新設）	第5章 契約の解除 第17条（サービスの変更および終了） 日産は、ユーザーへの事前通知なくして本サービスの全部または特定のサービス内容を変更することがあります。また、日産は利用者へ6ヶ月前までに通知することにより本サービスの提供を終了することができるものとします。
第17条(契約解除と利用資格の取消し)	第18条(契約解除と利用資格の取消し)
第6章 その他 第18条（個人情報等の取り扱い） 2. 利用者は、提供者が本サービスの提供に際し、利用者情報、および通報により提供者が取得したデータや音声による情報のうち、以下の情報を関係機関、医療機関または日産へ伝達することに同意します。また、利用者はこれに協力することとします。 (3)車両情報：通報発信時の位置、走行履歴、自動車登録番号、年式、型式、車種名、車体色等 4. 日産および提供者は、前二項で規定する情報等を、本サービスの提供および本サービスの改善または向上を遂行する目的で利用します。	第6章 その他 第19条（個人情報等の取り扱い） 2. 利用者は、提供者が本サービスの提供に際し、利用者情報、および通報により提供者が取得したデータや音声による情報のうち、以下の情報を関係機関、医療機関または日産へ伝達することに同意します。また、利用者はこれに協力することとします。 (3)車両情報：通報発信時の位置、走行履歴、自動車登録番号、車両の所有者の情報、年式、型式、車種名、車体色等 4. 日産および提供者は、前二項で規定する情報等を、本サービスの提供および本サービスの改善または向上の目的で利用します。

SOSコール（ヘルプネット）サービス利用規約

旧	新
第6章 その他 第18条（個人情報等の取り扱い） 5. 日産または提供者は、第1項の他、次に記載する項目に関する利用者の個人情報等を、次の提供先に提供することがあり、利用者はこれに同意します。ただし、本項の定めは、2020年2月12日以降に本利用規約に同意された利用者にも適用されます。 (1) （新設） 提供先：国土交通省またはその指定する機関 (1) 提供先の利用目的は次の通り： 1. 新たな車両安全対策の検討 2. 事故自動通報システム、先進事故自動通報システム導入に係る検討 3. その他交通安全対策に資する研究 (2) 項目は次の通り： 本条第1項(1)、(3)（自動車登録番号は除く）、(4)および(5)に記載の情報、ならびに車両状態情報 (3) 提供方法は次のとおり： データの送信、記録媒体での送付または書類を送付する方法により提供	第6章 その他 第18条（個人情報等の取り扱い） 5. 日産または提供者は、第1項の他、次に記載する項目に関する利用者の個人情報等を、次の提供先に提供することがあり、利用者はこれに同意します。ただし、本項（2）の定めは、2020年2月12日以降に本利用規約に同意された利用者にも適用されます。 (1) 関係機関への提供 提供先：関係機関 提供先の利用目的： ①本サービスの提供 ②本サービスの改善または向上 提供するデータ項目： 本条第2項各号に記載の情報および本条第3項により記録・録音したデータ (2) 国土交通省またはその指定する機関への提供 提供先：国土交通省またはその指定する機関 提供先の利用目的： ①新たな車両安全対策の検討 ②事故自動通報システム、先進事故自動通報システム導入に係る検討 ③その他交通安全対策に資する研究 提供するデータ項目： 本条第2項(1)、(3)（自動車登録番号は除く）、(4)および(5)に記載の情報、ならびに車両状態情報
第19条(業務委託) 第20条(本サービスに従事させる者) 第21条(本サービスの登録情報変更・退会について)	第20条(業務委託) 第21条(本サービスに従事させる者) 第22条(本サービスの登録情報変更・退会について)